

# NEWS RELEASE

2015年5月28日

## 【業界初】“震度6弱”の地震発生を対象とする 中小企業向け「BCP地震補償保険」の発売

損害保険ジャパン日本興亜株式会社（社長：二宮 雅也、以下「損保ジャパン日本興亜」）は、中小企業向けに“震度6弱”以上の地震発生を支払い対象とする「BCP地震補償保険」を2015年6月1日から業界で初めて発売します。

本保険の提供を通じて、“震度6弱”以上の地震の発生により、企業の営業利益が減少した場合などに、すみやかに保険金をお支払いすることで、企業の事業継続を支援していきます。

### 1. 商品発売の背景

ひとたび一定規模の地震が発生すると、企業は建物・設備などに被害を受けるだけでなく、社会的インフラ、サプライチェーンの寸断による売上減少や営業継続のための急な出費に見舞われ、当座の運転資金の確保が重要であることが、東日本大震災を契機に再認識されました。

また、政府の地震調査委員会において、“震度6弱”の地震発生確率が全国的に高まっていることが指摘されており、地震が企業経営に多大な被害をもたらす可能性が高まっています。

このため、損保ジャパン日本興亜は、現在販売している震度6強以上の地震発生をお支払対象とする商品に加えて、より地震発生頻度が高い“震度6弱”を対象とする商品を新たに開発しました。

### 2. 商品の概要

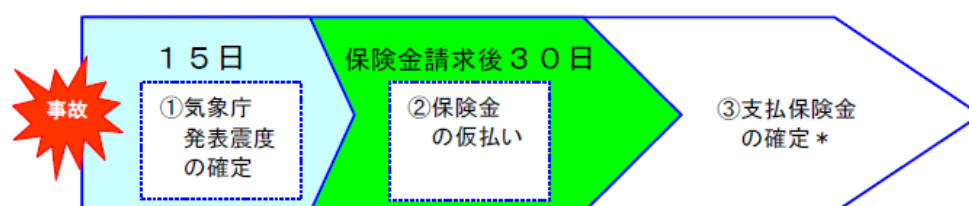
本保険は、契約時に契約者が指定した震度計が“震度6弱”以上を記録する地震が発生し、企業の所有財物の損傷や社会的インフラ、サプライチェーンの寸断が生じた場合に、企業の営業利益の減少額と、通常要する費用を超えた営業継続費用を対象に保険金をお支払いします。

また、損害を証明する資料が提出される前でも、その他の保険金請求書類のご提出から30日以内に保険金の仮払いをすることが可能であり、企業の当座の運転資金としてご活用いただくことができます※。

(1) 保険期間：5年間

(2) 保険金支払対象期間：保険金支払要件に該当する地震発生日から収益復旧日まで  
(12か月間限度)

(3) 保険金支払額：震度6弱または6強で保険金額の30%、震度7で保険金額の100%



(4) 保険料例：観測点所在地が神奈川県の場合

ご契約金額1,000万円 年間保険料 40万円

※保険金支払対象期間終了後1か月以内に、地震による損失が発生したことを証明する資料をご提出いただきます。実際の損失額が仮払いした保険金を下回る場合は、その差額を精算していただきます。

### 3. 既存商品の料率の見直し

より多くの企業に加入していただくことを目的に、現在販売している震度6強を対象とした「BCP地震補償保険」の料率を、2015年6月1日保険始期契約から原則20%引き下げます。

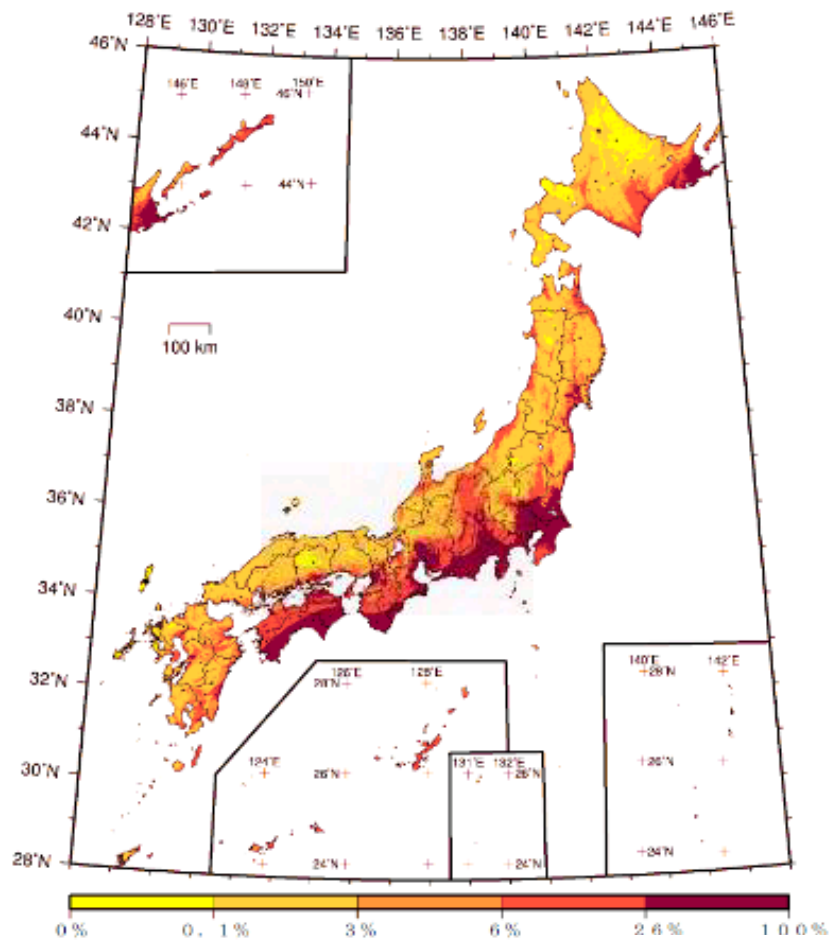
＜保険料例＞観測点所在地が神奈川県の場合

ご契約金額1,000万円 年間保険料56万円（改定前70万円）

また、「BCP地震補償保険」の関連商品である「特定地震利益補償保険」および「地震デリバティブ」においても同様に料率の見直しを実施し、原則引き下げます。

### ＜参考＞全国地震動予測地図 2015年

【今後30年間に震度6弱以上の揺れに見舞われる確率】



(出典：地震調査研究推進本部資料)

### 4. 今後について

首都直下地震や南海トラフ地震をはじめ、大規模地震の発生確率が高まるなか、損保ジャパン日本興亜は本保険の提供を通じて、企業の事業継続を支援していきます。



SOMPOホールディングスは損保ジャパン日本興亜ホールディングス  
およびグループの略称です。